



広がる多様な学びの場

—塩尻市の不登校支援—

ゴールデンウィークなどの長期休み明けに増加する不登校。学校以外にも多様な学びの場で支援を行っている、本市の取り組みについてご紹介します。

問 学校教育課 児童生徒支援係 ☎ 0263②0830 ページID:0039026
市教育支援センター ☎ 0263②8974

増加する不登校の子ども

近年、全国的に不登校の子どもが増えており、本市でも増加傾向にあります。特に、ゴールデンウィーク明けは「学校に行きたくない」と言い始める子どもが多くなる時期。新しい環境に慣れようと頑張っていた緊張が解けて、体調を崩す子どももいます。

不登校はどの子どもにも起こり得ることで、その要因はさまざまです。子どもの発する小さなSOSを見逃さないようにし、子どもたちが安心して生活できるように、家庭だけでなく学校や行政、民間施設、地域などが連携して支えていくことが必要です。

まずは周りに相談を

子どもが「学校に行きたくない」と言い始めたら、まずは周りにいる信頼できる人に相談してください。

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、担任をはじめ関係する教職員や関係機関が、連携して支援します。なお、担任に相談しづらい場合は、養護教諭や教科担任など、話しやすい先生にも相談できます。学校に相談しづらい場合は、市教育

支援センターにご相談ください。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子と親の心の支援員、アウトリーチ支援員などの専門職や支援員が対応します。

広がる多様な学びの場

学校では、他人の視線が気になる子どもの座席を一番後ろにしたり、子どものペースに合わせ二時間目から登校できるよう配慮したりするなど、学校生活に不安がある子ども一人ひとりに寄り添った支援を行っています。また、自分の教室で生活するのが苦手な子どもは、保健室や相談室、図書館、スペシャルサポートルームなど、教室以外の居場所で過ごすこともできます。

一方、近年の不登校児童生徒数の増加により、学校以外での学びの場の必要性も増えています。本市では、一人ひとりに寄り添った社会的な自立につながる支援を行うために、市教育支援センターが中心となり、多様な学びの場の確保に力を入れています。次のページでは、受けられる支援や、本市の教育支援室「高ボッチ教室」や「チャレンジルーム」などの取り組みについて紹介します。

相談できる専門職や支援員ってどんな人？

スクールカウンセラー

児童や生徒が抱えるさまざまな課題に対して助言などを行います。



アウトリーチ支援員

家庭訪問や登校支援など、必要な人に必要な支援を届けます。



スクールソーシャルワーカー

児童や生徒が置かれた環境への働き掛けや、支援機関との関係づくりを行います。



子と親の心の支援員

面談などで継続的に関わりながら、社会的自立に向けて共に考え、行動します。

＼小さなSOS見逃していませんか？／

気がかりな言動チェックリスト

- ☐ 起床や就寝時刻が不規則になる
- ☐ 朝になると、体調不良を訴える
- ☐ 食欲がなくなり、笑顔が少なくなる
- ☐ 理由もなく腹を立てる、言葉遣いが荒くなる
- ☐ ふさぎ込んだり、時には泣いたりする
- ☐ 人との関わりを避ける
- ☐ 学校での出来事を話さなくなる

一つでも当てはまったら、まずはお気軽に市教育支援センターへご相談ください。

高ボッチ教室ってどんなところ？

高ボッチ教室は、学校以外の場所で学びたい子どもたちのために、自分でやりたいことを自分で選択しながら自分で決めていくことで、将来の社会的な自立に向けた生きる力を育むことを目的とした市の教育支援室です。教室の場所は小学生が塩尻総合文化センター1階で、中学生が塩尻西小学校敷地内にあります。

温かな雰囲気の中で、安心して過ごせる環境づくりを目指して、一人ひとりに寄り添っています。



チャレンジルームは、高ボッチ教室に通っていないくても、誰でも参加できる体験型の学習支援室です。学校に行くことができていない子どもの「最初の一步」を支援している場所でもあります。場所は塩尻西小学校4階です。

eスポーツや理科実験、ネイル、トランポリン、ダンスなど、子どもが自分の意志で「参加したい」と思えるような体験講座を定期的に開催しています。



おいでよデルタルーム（eスポーツ）



ネイル講座

理科講座

Instagram始めました！

市教育支援センターのInstagramを始めました。

高ボッチ教室やチャレンジルームの取り組み、不登校の子どもを持つ保護者向けの情報を発信しますので、ぜひご覧ください。



初めは人が集まる場所などが苦手なようでした。ですが、今ではチャレンジルームに参加する日が近づく、ウキウキした様子で準備しています。子どもが自分の居場所を見つけられたようで、安心しました。



保護者の声

認定フリースクールの利用料補助を開始

増加する不登校児童生徒の多様な学びの場の確保・充実を図るため、県では、「信州型フリースクール認証制度」を6年度から始めました。これは、一定の基準を満たすフリースクールなどの民間施設を認証する制度です。これまでに県内37カ所が認定されており、市内にある民間施設なども認証取得に向けて動き始めました。市教育支援センターが中心となって、利用を希望する子どもたちの橋渡しをしています。



また、認定フリースクールに通う場合、施設の利用料が必要になることから、ご家庭の負担を軽減するために市独自で補助を行っています。

塩尻市フリースクール 利用児童生徒支援補助金

■対象 市内在住で認定フリースクールに通所する子どもの保護者

■交付要件

- 原則週1回以上通所していること
- 児童生徒の支援について、通所する認定施設と在籍校が連携すること

■補助額 上限3万円/月

※申請方法などの詳細は、市教育支援センターへお問い合わせください。